

国土審議会基本政策部会の調査審議事項及び
スケジュールについて
(案)

平成13年5月16日
国土交通省国土計画局

1. これまでの国土審議会での調査審議

平成10年3月に第5次全国総合開発計画「21世紀の国土のグランドデザイン」が閣議決定されて以降、国土審議会においては、政策部会を設置し、国土計画の理念の明確化、地方分権等諸改革への対応等の要請に応え得る新たな国土計画体系の確立を目指した調査審議を進めてきた。昨年11月には、政策部会と土地政策審議会計画部会の共同で、今後構築されるべき国土計画体系の基本方向と新たな制度確立にあたって検討すべき課題を指摘した「21世紀の国土計画のあり方」(国土審議会政策部会・土地政策審議会計画部会審議総括報告)をとりまとめた。

本年3月には、上記の事項について円滑な調査審議を図るため、国土審議会に基本政策部会を置くこととなった。

2. 調査審議事項

上記の調査審議経過を踏まえ、以下の項目について、調査審議を進め、その結果は逐次国土審議会に報告することとする。

「国土計画の新たな課題」の検討

グローバル化やIT革命の急速な進展、公的債務の大幅な累積等「21世紀の国土のグランドデザイン」策定後の経済社会情勢の変化を踏まえ、今日的課題に対応した計画のフォローアップを実施するとともに、国土計画の新たな課題を明らかにする。

「新たな国土計画制度」の検討

「21世紀の国土計画のあり方」(国土審議会政策部会・土地政策審議会計画部会審議総括報告)や、の「国土計画の新たな課題」を踏まえ、新たな国土計画制度の確立に向けた検討を行う。

3. 調査審議スケジュール

本年中に第2～4回基本政策部会を開催し、第4回基本政策部会(本年11月を目途)において中間報告をとりまとめる。平成14年以降、さらに審議を進め、同年秋頃を目途に部会報告をとりまとめる。